

## 企業版

# ふるさと納税での「まちづくり」

## 7社から寄附

企業が地方創生の取り組みを応援する「企業版ふるさと納税」を通じて、西脇市は令和4年度、7社から計574万8,500円の寄附を受けました。寄附のあった企業に、応援したい「西脇市のまちづくりの取り組み」をお聞きし、思いに添った事業に活用しました。▶問合せ 政策推進課（市役所内線3050）

### 《令和4年度に寄附いただいた企業》



宇仁繊維株式会社  
(宇仁龍一会長)



株式会社いけうち  
(中井志郎社長)



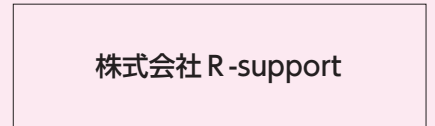
日清ヨーク株式会社  
(前田健二社長)



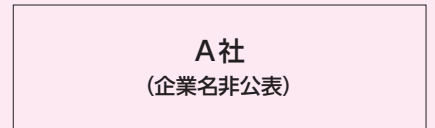
株式会社関西C.I.C研究所  
(酒木敬司会長)



光洋機械産業株式会社  
(直川雅俊社長)



株式会社 R-support



A社  
(企業名非公表)

### 《寄附は次の事業に活用しました》

市民の健康につながる  
西脇独自の取り組み  
を応援したい

3社



健幸運動教室Ni-Coの実施

子育て支援など  
「茜が丘複合施設みらいえ」  
を応援したい

3社



みらフェスの開催  
地域子育て事業などこどもプラザの取り組み  
図書館図書充実

SDGsにも貢献する  
特色ある循環型農業  
を応援したい

2社



自然にやさしい農業の推進

memo

## 「企業版ふるさと納税」

企業が自治体が行う地方創生の取り組みに対して寄附した場合、税額控除などの優遇措置が受けられます。最大約9割の税額軽減が受けられるもので、

寄附の下限額は10万円です。なお、市内に本社がある企業は、西脇市への寄附に対する優遇措置は受けられません。